



2022年2月3日

各 位

会 社 名 AHCグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 荒木 喜貴  
(コード番号：7083 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 経営管理部長 武藤 輝一  
(TEL 03-6240-9550)

## 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2022年2月3日開催の当社取締役会において、2022年2月25日開催予定の第12回定時株主総会に、資本金の額の減少（減資）を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 減資の理由

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更は有りませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

#### 2. 減資の要領

##### (1) 減資すべき資本の額

資本金の額 499,796,625 円のうち 449,796,625 円を減少して、50,000,000 円とすることといたします。

##### (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の金額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2022年2月3日
(2) 定時株主総会決議日	2022年2月25日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2022年3月7日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年4月7日（予定）
(5) 効力発生日	2022年4月8日（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2022年2月25日開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されること及び債権者保護手続きが完了することを条件としております。

以上